

2005 年 1 月 20 日

教育改革運動の総括と今後

全国大学獣医学関係代表者協議会
会 長 唐木 英明

はじめに

平成 16 年 7 月に発表された文部科学省「国立大学における獣医学教育に関する協議会」報告をもって、獣医学教育改善運動が挫折したという空気が関係者の間に漂っている。それは、平成 2 年の連合大学院発足後に教育改善運動が急速に失速したときとよく似た状況である。しかし、私は今こそが教育改善運動を再構築し動き出すときであると信じている。そして、そのためにはこれまでの改善運動を総括して問題点を改善し、新たな運動方針を確立しなければならない。

教育改革運動の経緯

最初にこれまでの運動の経緯を、年代順に振り返って見る。運動は 6 年制の実施を目指して盛り上がり、連合大学院の設置で終わった第 1 期、そして大学基準協会の基準改定で始まり、文科省協議会報告で終わった第 2 期に分けられる。

< 1971-1990 改善運動第 1 期 >

- ・昭和 46 年（1971）日本学術会議「獣医学修業年限延長について」（勧告）を発表
- ・昭和 53 年（1978）国家試験受験資格を修士課程修了に上げる（獣医師法第 12 条の改正）
- ・昭和 55 年（1980）国立大学獣医学科の改革を目標に国公立大学獣医学協議会（以下国公立協議会と略称）を設置。越智試案（4、200 時間の教育・14 講座に増設（当時は 9 講座体制）・学部設置・再編）の方向で運動。文部省も再編整備を指導。しかし国立大学獣医学関係学部長懇談会から「再編反対」の要望書が文部省に提出され、教育改善は実現せず
- ・昭和 58 年（1983）学校教育法一部改正、獣医学 6 年一貫教育実施、大学院修士課程廃止、標準修業年限 4 年制の博士課程を設置
- ・昭和 60 年 1 月 国公立協議会は下記のようないわゆる「望月 3 原則」を採択
 - 1 国立大学の再編整備をおこなうこと

- 2 再編整備は現有の教官数を基本とすること
- 3 学部並以上の規模とし、大学院を併設することが望ましいこと

そして、西ブロック（鹿児島大、宮崎大、山口大）、中ブロック（鳥取大、岐阜大）、東ブロック（農工大、東大、岩手大）、北ブロック（北大、帯広畜産大）の再編を検討。

・昭和 61 年（1986）大学基準協会は「獣医学教育に関する基準」を改訂。18 講座以上、教員数 72 名以上を最低基準に設定

・昭和 62 年（1987）8 月 国公立協議会は以下の再編方針を了承

- 1 帯広大、北大は、受け皿校を 2 校以外に求めない。
- 2 岩手大、農工大、東大は受け皿校を 3 校以外に求めない。
- 3 岐阜大、鳥取大、山口大は、名古屋大を交えた形を目指す。
- 4 鹿児島大、宮崎大は受け皿校を 2 校以外に求める形も目指す。

・同年 11 月「鳥取大、山口大は岡山大を受け皿校として早急に再編を目指す」、「岐阜大、名古屋大を中核として早急に中部地区で再編を目指す」と修正

・同年 11 月 6 日 中曽根内閣退陣、竹下内閣発足。「ふるさと創生、首都一極集中不可」を政策とする

・昭和 63 年（1988）1 月 25 日 文部省視学委員会において小林技術教育課長（当時）は「再編は困難になった。たとえ大学が合意しても大学外の反対が強い。連合大学院設置の方向を考える」と発言

・平成元年（1989）1 月 26 日、獣医師問題議員連盟役員会において、文部省国分高等教育局長（当時）は、「再編整備が学内事情等から進んでいない現状から、今後とも地域のコンセンサスを得ながら対応してゆくこととするが、当面、緊急避難的に進めている連合大学院については、東大および北大を除き、東日本および西日本の各 4 大学がそれぞれの基幹校を決める段階に来ている」と述べる

・平成 2 年（1990）文部省は「緊急避難的な処置」として、岐阜大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）（帯広畜産大学、岩手大学、東京農工大学が参加）および山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）（鳥取大学、宮崎大学、鹿児島大学が参加）を設置。同時に、北海道大学、東京大学、大阪府立大学および私立 5 大学においても新制獣医学大学院（4 年制博士課程）が発足。教育時間数が延長されて基礎獣医学は教育・研究ともにある程度は充実したが、実務教育はほとんど変わらず、とくに多くの国立大学においては最低限の履修必要 18 科目にも対応できない体制で教育が行われた。そのため臨床担当教員の負担が大きく、学生の教育に大きな支障をきたしていた。にもかかわらず 6 年制実施と連合大学院の発足により改善運動は急速に下火になった

< 1997-2004 改善運動第 2 期 >

・平成 9 年（1997）大学基準協会は「獣医学教育に関する基準」を改訂。再度 18 講座以上、教員数 72 名以上を最低基準に設定。この年から全国大学獣医学関係代表者協議会（以下全

国協議会と略称)を中心に再編整備運動が再燃。全国協議会は文科省に獣医学教育の国際基準適合の重要性を説明

- ・平成 10 年(1998)日本獣医師会のアンケート調査において、獣医学卒業生に対する臨床教育と公衆衛生教育が極めて不十分であるとの強い批判が出る。唐木「獣医学教育の危機」日本獣医師会雑誌 51(3)169 を発表し、関係者の協力を要請。西 4 大学および東 4 大学の獣医学関係者がそれぞれ九州大学と東北大学への再編整備を合意

- ・同年 9 月全国協議会長、国公立協議会長、私立協議会長、獣医師会長、獣医学会長等が「獣医学教育の充実について(要望)」を文部省高等教育局長に提出

- ・平成 11(1999)文部省科学研究費基盤研究 A「獣医学教育の抜本的改善の方向と方法に関する研究」(研究代表者 唐木英明:平成 11~12 年)が始まり改善運動を盛り上げる

- ・平成 12 年(2000)3 月 日本学術会議獣医学研究連絡委員会が「我が国の獣医学教育の抜本的改革に関する提言」を発表

- ・同年 6 月 29 日 九州大学への再編を検討する第 1 回私的研究会が、九州大学側 8 名と西 4 大学の各代表計 12 名で始まる

- ・同年 8 月 全国 48 の国立教員養成大学・学部の再編のために「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会」設置

- ・同年 10 月 6 日 第 48 回国公立協議会において、すべての大学が再編整備に参加することを確認

- ・同年 10 月 17 日 第 103 回全国国公立大学農学関係学部長会議は獣医学教育改善に関する基本姿勢の具体的な検討に入る

- ・平成 13 年(2001)1 月 6 日 東 4 大学獣医学関係者は新制大と旧帝大の枠を破り、再編先を北海道大学と東京大学に変更することを確認

同年 2 月「獣医学教育のあり方に関する有識者懇談会」(黒川 清座長)より、改善を進めるべきとする答申を受ける。全国の新聞に獣医大学再編に関する記事が掲載される

同年 4 月 小泉内閣発足、大学の法人化検討開始。全国協議会による「獣医学教育の横断的評価報告」を実施。学部長会議「獣医学教育改善に関する臨時委員会」の質問状に回答

同年 6 月 文科省は「国立大学の構造改革の方針」(いわゆる遠山プラン)発表。再編・統合により国立 99 大学を 30 程度に削減。優れた業績の大学に資金を重点的に配分。「トップ 30」大学の育成を目指す。工藤局長(当時)談話「一県一大学は未来永劫の原則ではない。これからの発展を考えると金科玉条で保障されるわけではない」

- ・同年 10 月 17 日 第 105 回全国国公立大学農学関係学部長会議「獣医学教育改善に関する臨時委員会」の基本方針を承認。「新教育研究組織の規模は、72 名以上の教官から成ることが望ましいが、それがただちに実現できない場合でも、当面これに準ずる規模としては、18 名の教授を含む 54 名程度の教官から成る組織が必要最低限であろう」と述べる。獣医学教育関係者の主張が初めて公式に認められたものであり、関係者の夢が大きく膨らんだ

- ・同年 10 月 九州大学獣医学府設置委員会への委員選出依頼に対して宮崎大学、山口大学

とも拒否。東 6 大学は、帯広畜産大学、北海道大学、岐阜大学グループ、岩手大学、東京農工大学、東京大学グループに分かれ、それぞれ再編時の教育組織、カリキュラムについて検討を開始。宮崎大学では、山口大学が九州大学に獣医学府設置委員会の委員を出すのであれば、宮崎大学も出すとの教授会決議

- ・同年 11 月「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会」は複数の大学・学部を統合する形態を答申。各地で反対運動が始まる。

- ・平成 14 年（2002）山口大学と鳥取大学の 2 校再編凍結。九州大学への宮崎大学獣医学科との 2 校先行案に山口大学長反対

- ・同年 4 月 宮崎大学は九州大学への再編以外に道がないことを学長と確認

- ・同年 10 月 岐阜大学から東 4 大学学長懇談会に連合大学院の解消、再編の申し入れ

- ・同年 10 月 山口大学は新学長が獣医学部創設案提示

- ・同年 12 月 立山、田浦両教授が文部科学大臣宛に獣医学教育充実の依頼文を提出

- ・平成 15 年（2003）1 月 若手教員 115 名が連名で全国協議会長に教育改革の抜本的改革の実現を要望

- ・同年 2 月 5 日 第 1 回国立大学における獣医学教育に関する協議（以下文科省協議会と略称）開催、その後各大学は様子見に入り改善運動は停滞。9 月の第 6 回以後文科省協議会は開催されず年末を迎える

同年 3 月 文部科学省の意向を受けた山形、宮城教育、福島南東北国立 3 大学の教員養成課程再編・統合の協議に伴い、山形大教育学部が教員養成を一旦断念したが、県内で反発の声が高まり、山形大は新学部小学校教員養成学科を開設する案を提示、高橋和雄知事ら県側の理解を得た。山形県内の混乱で 3 大学間の学長協議は休止

- ・同年 10 月 文科大臣、農水大臣、関係大学長に獣医学教育の早急な改善を求める署名運動を開始、教員だけでなく開業獣医師の賛同を得て、12 月までに 800 名以上の署名を集める

- ・平成 16 年（2004）3 月 18 日 第 7 回文科省協議会が約半年ぶりに開催され、座長試案が提示される

- ・同年 4 月 6 日 全国協議会長、国公立協議会長、私立協議会長、獣医師会長が河村文部科学大臣（当時）を訪問し、教育改善を求める獣医師の署名を添えて陳情

- ・同年 7 月 5 日 第 8 回文科省協議会において座長私案を一部改定の上了承。関係各大学は、国公立大学農学系学部長会議が決議した獣医学教育の改善策の精神を基本に据え、自主的・自律的に最大限努力すること、国は附属家畜病院などの施設・設備の整備改善を図るなど支援すること、複数の大学の有機的な連携により幅広くかつ厚みのある教育機能の強化を図る大学に国が支援するなどの重要な事項が盛り込まれたが、改善の期限や数量的目標は盛り込まれなかった。関係大学は当面の措置として教員 36 名を目標に改善に取り掛かった。獣医学教員の改善の熱意は急速に冷めていった。

- ・同年 11 月 Guideline(河合塾)が特集「岐路に立つ獣医学教育」において教育の実態と改

善の方向を特集。蛭雪時代が特集「全国大学農水畜産・獣医学部の総合的研究」を掲載

改善運動の総括と今後の方針

獣医学教育改善は、その教育の不備を熟知する担当教員が30年以上にわたって粘り強く続けてきた運動であり、他に例を見ないものである。そして、このような運動を支えてきたのが教員の熱意と団結であった。文科省担当課長も、担当教員のこのような努力は貴重であり、それを無駄にしないことが文科省の務めであることを繰り返し述べている。

我々の運動に大きな光を投げかけたのが小泉内閣の発足であった。いわゆる「遠山プラン」による大学再編と、すでに動き出していた教育系学部再編の実現は獣医学教育再編につながる動きとして強く期待された。ところが、教育系学部の再編が地方自治体と関係大学の反対で棚上げになり、大学の統合も単科医科大学と総合大学などわずかな数の大学間の「痛みがない」統合に終わった。我々は、国立大学において実権を持つのは大学長であり、文科省ではないことを改めて感じさせられた。

しかし、我々は文科省によるトップダウンの改革を期待したものではない。我々自身が積み重ねてきた地道な改善運動についての学内合意の最後の一押しを文科省に期待をしたものであり、その点が遠山プランと大きく違うと考えていた。勿論、振り返ってみると、6年制実施を前にして当時の文部省が協力に指導をした獣医学教育再編が関係学長の反対で頓挫した事例があるが、その後の運動の積み重ね、とくに農学部長会議の獣医学教育改善基本方針の決定により、事態は当時より大きく進展し、学長の合意を得られやすいものと信じていた。

このような背景があって、我々は文科省協議会に強く期待をした。すなわち、農学部長会議が我々の主張を始めて公式に認めたのだが、その基本方針を文科省協議会がもう一歩進めて、数量的および時間的な達成目標を設定することを期待した。我々のこのような主張は文科省協議会の多くの委員の賛同を得ることができたが、座長の現実論の前にそれは実現しなかった。しかし、文科省協議会の報告は改革の必要性を強く主張し、再編の必要性を認めながら、一気にそれに突き進むのではなく、複数の大学の有機的な連携から始めるべきであることを述べるなど、極めて示唆に富むものである。我々は、文科省協議会報告を、一部で言われているような「敗北の象徴」と捉えるのではなく、「今後の運動の指針」として捉えるべきである。

我々が進めてきた獣医学教育改善の方向は間違っていない。十分な教育を実施するためには72名程度の教員が必要なことは、担当教員だけでなく農学部長会議や外部の有識者も認め、国際的にも認められている。そしてこれを達成するためには、再編整備しかないことも常識になっている。問題はこれを実現する方法と筋道である。

その方法論については、文科省や政治家の支持は必要であるが、それだけでは改革は成就しないことはこれまでの経験から明らかである。我々は「文科省主導の改革」あるいは

「政治家頼み」の考えを捨てて、地道に学内合意を得て地域社会の合意を得る運動を強化しなくてはならない。

次に教育改善の実現の筋道であるが、第 1 段階は、関係大学長が暗黙のうちに合意をしている 36 名体制の実現である。現在 20 数名で教育を行っている多くの大学においては、これが大きな改善であることは否定できない。しかし、この段階で改革を終りにしないための方策を考え、それを実施することが重要である。そのためには、第 2 段階にもつながる大学間の教育協力を早期に模索すべきである。

第 2 段階は、54 名体制への整備することである。入学定員が 30 - 40 名の小学科においては、その実現は容易ではない。この困難をどのように解決するのかを真剣に議論をする必要があるが、その一つの方策として、大学間の有機的な教育協力を通じて再編への道を見出していく可能性を追求すべきであろう。

第 3 段階は、入学定員 60 - 80 名、教員 72 名以上の獣医学部の設立である。その実現の前提は、再編整備であろう。

このような改善の実現のための保障手段については、文科省協議会報告書に次のような記載がある。「重要なことは、教育の担い手たる大学がこれからいかに成果を挙げうる取組を実践するかということであり、また、こうした取組の成果を評価・検証していくことが必要である。今後その成果の評価・検証を踏まえ、必要に応じてさらに検討が行われるべきであろう。」現在のところ、大学あるいは学部に対する公的な外部評価は実施されているが、学科に対する外部評価はない。全国協議会はこの点を補うために「横断的評価」を実施したが、今後、この方式をさらに充実させるとともに、これを公式な評価として関係者に認知させる運動を強めなくてはならない。受験産業も獣医学教育改善に注目し、特集を組んでいるが、評価の結果を公表することで教育改善に対する社会の認知を得て、学内合意につなげる努力も必要である。

また、教員の定員を確保しても、適切な教員が見つからないといった事態が起りつつあり、人材養成も急務である。

教育改革にはすべての教員が参加し、努力をした。そして、一定の進歩があったものと考えている。しかし、全国協議会長として遺憾に思うのは、宮崎大学と山口大学の教員が大変に努力を払って勝ち取った、再編に向けての学内の合意を生かすことができなかったことであり、そのために両大学の教員には大きな挫折感を与えたことである。そして、今後、各大学が学内の合意を得る過程にその経験を生かしてゆくことが、両大学の教員の努力に報いる道であると信じている。

我々のこれまでの長年の努力をここで終らせるわけにはいかない。もう一度、希望を取り戻して、2005 年を獣医学教育改善の第 3 期の始まりとすることを、関係の全教員に強く訴えたい。